

(公印省略)
三市協第65号
令和8年2月1日

各区長様

三木市市民協働課
課長 岩瀬 文彦

青年会議所主催 講演会チラシの回覧について（依頼）

晩冬の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、市政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、青年会議所主催の講演会について、青年会議所から自治会回覧の依頼がありました。

つきましては、ご多用中誠に恐縮ですが、別添チラシの回覧をしていただき、周知・PRを図っていただきますようご配慮をお願い申しあげます。

記

- 1 開催内容 別添チラシのとおり
- 2 問合せ先 三木青年会議所 中尾
連絡先 090-8521-6309
- 3 配付元 市民生活部市民協働課（担当 小林）
・電話 0794-82-2000（内線 2471）



講演内容

- ✓ 経営層がもつべき財務リテラシー
- ✓ 企業の軸となる経営理念
- ✓ 「努力は報われる」のではなく…? 等

2026年

3月3(火)日

時間 19:10~21:00

受付: 18:50~

会場 三木市立市民活動センター
3F 大会議室 (旧福祉会館)

定員 100名 締切: 当日まで



参加申込フォーム

参加費

無料



3月公開例会 【主催】一般社団法人 三木青年会議所
担当者: 中尾健太郎 ☎ 090-8521-6309 ✉ info@mikijc.or.jp

(公印省略)
三市史第16号
令和8年2月1日

各 区 長 様

三木市総務部市史編さん室
室長 清原 久美子

『市史編さんだより』の回覧について（依頼）

晩冬の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の市史編さん事業にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、『市史編さんだより』第19号の全戸回覧について、ご多用中、お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 送付物 市史編さんだより 第19号
回覧依頼文書（必要に応じてご利用ください。）

2 送付部数 貴地区の回覧部数

（お問い合わせ先）

市史編さん室 担当：廣井、清原
〒673-0432 三木市上の丸町4番5号
三木市立みき歴史資料館2階 市史編さん室
電話(0794) 83-1120 Fax (0794) 83-1190
E-Mail:shishihensan@city.miki.lg.jp

(回覧枠)

令和8年2月1日

各 位

三木市市史編さん室
室長 清原 久美子

『市史編さんだより』の回覧について（依頼）

晩冬の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の市史編さん事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

三木市では、市史編さんの取組について皆様に知っていただくため、
このたび『市史編さんだより』第19号を発行いたしました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、貴自治会の皆様でご回覧
いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

【お問い合わせ先】

総務部市史編さん室 担当：廣井、清原
〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4番5号
三木市立みき歴史資料館2階 市史編さん室
電話(0794) 83-1120 Fax (0794) 83-1190
E-Mail:shishihensan@city.miki.lg.jp

市史編さんだより 第19号

発行 令和7年12月27日

バスツアー細川を巡ろう！～細川の魅力を再発見～開催



『細川の歴史』刊行を記念した企画展「地域の歴史8～細川の歴史～」の関連イベントとして、令和7年11月15日（土）に「バスツアー細川を巡ろう！～細川の魅力を再発見～」を開催し、22名の方にご参加いただきました。当日は晴天に恵まれ小春日和の中、藤原惺窩誕生地・脇川山教海寺・三坂神社（豊地）の3か所を巡りました。

藤原惺窩誕生地では、細川町が生んだ儒学者藤原惺窩の生涯を振り返りながら、細川町と冷泉家について市史編さん室廣井から話をしました。脇川山教海寺では衣巻住職に弘法大師（空海）と縁の深い寺の歴史について、文化遺産部会員神戸佳文氏に市史編さん調査で教海寺から新たに見つかった鬼面（阿と吽の対の2面）

についてわかりやすく説明をしていただきました。三坂神社では向山宮司に境内や社殿内など余すところなく説明していただきました。普段なかなか見ることができない貴重な資料を目の前で拝見する機会となりました。

市史編さん事業は昨年（2024）で10周年を迎きました。今回、初めての試みとしてバスツアーを企画しました。帰り道では、参加者の方々に「参加してよかったです、楽しかった」などの声をいただきました。今後も調査などで知り得たことをいろいろな形でお伝えし、市史編さん事業を通じて三木市の魅力を皆さんに再発見していただけるように努めていきたいと思っています。今後とも市史編さん事業にご協力をお願いいたします。

（中谷）

《市史の窓》 戦争への協力と被害～志染・戸田の史料から～

志染町戸田の区有文書のなかに「支那事変諸記入簿」という、軍に動員された地区住民の名簿、戦争関係の出入費の記録、奉仕活動の記録などを綴じ込んだ簿冊があります。記録が始められたのが昭和13年(1938)なので表題が「支那事変(日中戦争)」となっていますが、実際には昭和20年以降の復員の一部まで書き継がれており、大陸戦線を含む太平洋戦争全体に関わる内容となっています。

簿冊冒頭の「支那事変軍務公用者名簿」には100名以上の名前が挙がっています。このなかには応召兵といって、成人して現役兵として徴兵された後、任期を終え帰郷していた男性もたくさん動員されたことが記録されています。皆さんもドラマや映画で、役場の兵事係が赤紙(召集令状)を届けにくる場面を見たことがあるでしょう。こうした場面が志染でも見られたことがわかります。また、名簿には再応召という文言が散見され、戦地から帰還して数年で再び軍隊へ戻される例もあったことがわかります。一度御奉公を終えたらもう安心、というわけではなかったのです。名簿上の戦死・戦病死者は、戸田地区だけでも十数名に上ります。なお派遣先は中国、満洲、朝鮮のほか、昭和10年代後半になるとジャワ、比島(フィリピン)、ボルネオなど、前線の拡張に伴い遙か南方に及びました。

簿冊後半には、軍務に就く仲間の見送り、出迎えに関する取り決めが記されています。地区からの出征兵士は御坂神社で見送り、氏神の八幡神社・大宮神社で武運長久を祈願したそうです。定期的に慰問品を送ることも決められており、

戦地で苦労する仲間との結束を保とうとしていた様子が窺われます。慰問袋の中身は菓子、手紙、手拭い、煙草、若い女性の写真といった定番の品のほか、三木らしいものとして、詳細不明ですが「長治アメ」という飴(?)が入れられることもありました。

戦没者の供養についても取り決めがありました。祭壇の設け方、法要に参列する区の役職者の範囲、香料や供物購入に支出する金額の目安などが定められています。地区から出征した兵士が亡くなった際は、一家族の問題ではなく、地区の英靈として弔われることになっていました。

一連の取り決めの末尾には、「過去の該当者間に悪感を与えやすいので、特別の場合を除き大きく変更しないことが望ましい」旨が付記されています。戦中戦後の村には、生存者と戦没者遺族との併存、さらに金銭という禍根を生じやすい問題が幾重にも絡み合っていたため、取り決めを平等に適用することが求められました。名誉の戦死という建前に隠された生々しい本音の部分が伝わってきます。こうした決まりは死者のためばかりではなく、生きている者のためにも必要だったのです。

さて、兵士の見送り方には国や軍から要請が入ることもあったようです。入営時の幟や提灯を廃止し国旗を掲揚するよう「其筋」から通達があったこと、昭和15年には、知人を招いた入退営時の盛宴を廃止することも記されています。理由として僕約のほか、盛大な見送りによる動員の可視化が防諜上不都合であったことが研究で指摘されています。しかしそういったことは、(地域差はあるにせよ)元来は幟や提灯を仕立て、時には酒席を設ける一大行事であったわけです。ハレの場合は兵士本人およびその家族の心情的にも必要なことだったのでしょうか。一方で戦争の拡大に伴い、軍事的要請や死者・傷病者およびその家族の増加にも配慮が必要な状況が現れてきました。狭い範囲で濃密な人間関係が展開されていた当時の農村では、こうした矛盾は不可避であったと思われます。

兵士やその家族・遺族とどのように接したか、郷土と戦地の結びつき、そして関係者の心情など、戦争経験者、特に軍隊経験のある方が少なくなってしまった現在、文字から地区の戦時体制の一端を窺える貴重な地域資料と言えるでしょう。

(牧野)

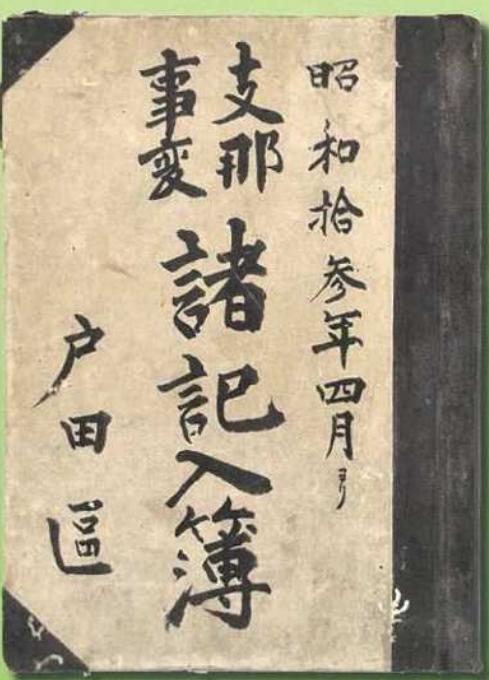


写真 「支那事変諸記入簿」(1938年4月~)

市史編さん室が行う「調査」とは?~石造物調査 その2

新しいものばかりといわれている三木の墓石 今回は、石造物の中で最も身近な墓石、供養塔の調査について、お話をしたいと思います。

まず気になったのは、「三木は三木合戦（1578～1580）で負けたので、それより古い時代ものはほとんどなにも残っていない」と巷で言われている言葉でした。たしかに、寺院や神社の建造物は、大半が近世以降、しかも徳川家康が江戸幕府を開いて以降



写真 墓地の隅に集められた古い墓石（中には江戸時代初期以前のものらしきものも含まれる場合がある）

のものですし、古文書と呼ばれる歴史史料も戦国時代の三木合戦以前のものは、極端に少ないようです。

「石造物も同じなのだろうか」。調査を始めてしばらくして、頭の中に疑問がわいてきました。三木の中世の石造物については、古くは田岡香逸氏が現地調査した結果を『みなぎの通信（第2号）』（昭和37年）誌上によって明らかにし、比較的最近では、石造物の研究者である藤原良夫さんが『三木史談（第43号）』（平成12年）において新市誕生前の三木市域で年代がわかるもの15点ばかり紹介されていました。また、同じ年に吉川町教育委員会（当時）が『吉川町の石造物』で刻銘がないものも含め40点掲載しています。

石に刻まれた銘文によって造立年代がわかるものはいまでもありませんが、姿かたちによって時代がわかるものは、市内にどれくらい残されているのだろうか。特に近世初期以前の物がどれくらいあるのだろうか。市史編さん室には石造品の専門の者がいないことから、この疑問を前述の藤原良夫さんにぶつけたところ、「結構ありますよ」とのお返事でした。そこで、藤原さんに中世から近世初期のものと思われるものに特化して、三木市内全域の悉皆調査を依頼することとしました。

意外に多かった古い三木の墓石 藤原さんの精力的な調査により、その可能性のあるものも含めて実際に約3,000点以上にのぼりました。ただし、五輪塔などといった供養塔が一式ひとそろいで組まれて残されているものは、たしかに多いとは言えない状況でした。なかにはばらされ墓地の隅っこに打ち捨てられたように半分土に埋もれているようなものもあります。そうした場所が三木市内にかなりあることがわかりました。つまり、村にある墓地の中には、江戸時代初期までの墓石を撤去し、更地にして新たな墓地とし、現在に至ったものが相当数あることがわかつてきたのです。

そうした村の中には、村のはじまりがいつかさえ史料的に分からぬのが一般的です。しかし、その村の墓所に中世の墓石が横たわっているものが残っていることで、村の起りが遅くとも中世に遡ることがわかるのです。

細川町の小川川をさかのぼると大二谷と呼ばれる地域があります。ここに鎮座する大歳神社の境内奥に経塚があったとされ、宝篋印塔が建立されています。経塚は、平安時代の中頃から鎌倉時代にかけて広まった末法思想に基づくものとされ、経塚付近に建つ宝篋印塔は残念ながら塔身と呼ばれる中央の部分が失われていますが、残された形状から南北朝時代後期（14世紀後半）のものと推定されています。つまり、こうした村においても末法思想が浸透し、その後立派な仏塔を建立して、代々社会の安寧を願ったことがわかるのです。（次号に続く）

（廣井）



写真 大二谷地区（細川町）の宝篋印塔

編さん室トピックアップ

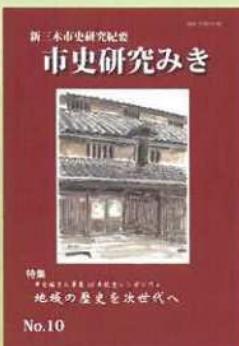
みき歴史資料館企画展「地域の史料たち8 ～細川の歴史～」の開催

令和7年10月18日（土）から12月21（日）まで、みき歴史資料館において企画展「地域の史料たち～細川の歴史～」を開催しました。本展は、令和7年3月に発刊した地域編『細川の歴史』の編さん過程で見いだされた地域史料の現物を、直接ご覧いただけるよう企画したもので、関連イベントとして、本紙1面で紹介したバスツアーのほか、12月13日（土）に渡邊大門氏による「細川荘と冷泉家」と題した企画展特別講演会を開催しました。



研究紀要「市史研究みき」第10号の発行

令和7年12月20日付で、研究紀要『市史研究みき』第10号を発行しました。本号では、令和6年11月に開催された市史編さん事業10年記念シンポジウム「地域の歴史を次世代へ」での講演・報告で構成した特集などを掲載しました。研究紀要是、みき歴史資料館や三木市史編さん室な



古い資料や写真を探しています！

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を物語る大切な歴史遺産です。下記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

◆くずし字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書◆明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）◆三木市域の古い写真、絵画、映像など◆自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料◆古いふすまや屏風（古文書が、下張りに使われていることがよくあります）etc.

どで販売しています（価格500円）。詳しくは市史編さん室まで。

新三木市史 既刊分も好評発売中！！

新三木市史は、既刊分（通史編3冊、地域編8冊）が好評販売中です。市史編さん室（郵送対応可）、みき歴史資料館、三木市観光協会、山田錦の館、市役所内売店たんぽぽ、三木市立中央図書館、細川町公民館（『細川の歴史』のみ）で販売しています。お問い合わせは、市史編さん室まで（連絡先は、下記奥付をご参照ください）。

（既刊分）

通史編
第4巻 資料編 古代・中世 ¥3800
第5巻 資料編 近世 ¥3800
第7巻 資料編 文化遺産 ¥3800

地域編

- 1『三木の歴史』¥3800
- 3『別所の歴史』¥3000
- 4『志染の歴史』¥3000
- 5『細川の歴史』¥3000
- 6『口吉川の歴史』¥3000
- 7『緑が丘の歴史』¥2500
- 9『青山の歴史』¥2500
- 10『吉川の歴史』¥3500

（いずれも税込み）

文化遺産編刊行記念講演会を開催します

令和8年3月14日（土）13:30より口吉川公民館において、講演会「蓮花寺の寺宝からひもとく三木市の文化財」を開催します。内田俊秀氏（文化遺産部会長）の講演、および同氏と密祐浩氏（蓮花寺住職）との対談を予定しています。詳しくはHP・チラシ・広報等をご覧ください。

市民ボランティア募集中！

市史編さん室では、市内の文献資料を記録に残す作業を行う市民ボランティアを募集しています。古文書が読めない方でも参加可能です。見学だけでも大歓迎です。詳しくは市史編さん室までご連絡ください。

◆開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）13:00～15:00／場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①古文書のデジタル撮影、②江戸時代以降のくずし字解説（翻刻作成）、③資料の修復（しわのばし・糊づけ等）、④新聞検索（各紙から三木に関する記事を選別）、⑤古文書現物からの目録作成、⑥パソコンでの目録データ入力

市史編さんだより 第19号（令和7年12月27日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 ／ FAX 0794-83-1190
ホームページURL：<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/>

(公印省略)
三人第193号
令和8年2月1日

各 区 長 様

男女共同参画センター所長 藤田 英子

情報誌「こらぼーよ 第75号2026・冬」について
(依頼)

晩冬の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、まちづくり地域活動の振興について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり三木市男女共同参画センター情報誌「こらぼーよ 第75号2026・冬」をお届けいたします。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、貴地区での回覧をお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 送付物 | ・三木市男女共同参画センター情報誌
「こらぼーよ 第75号2026・冬」 |
| 2 お届けの枚数 | 各地区の回覧枚数 |

【担当課】市民生活部 人権推進課
男女共同参画センター
(三木市立教育センター内)
TEL : 89-2331

~市民がつくる~
三木市男女共同参画センター情報誌

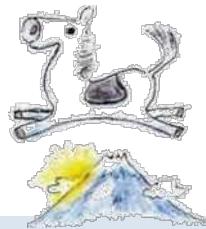
こらぼー

こらぼーとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働) と
~しようよの組合せ

第75号
2026・冬

冬号のテーマ

みんなの力を咲かせよう!



- 主夫日記 意思決定の場にみんなの声を!
- 「みきウイメンズすてっぷあっぷ塾」を受講して
- 「自分らしく力を發揮」するために





主夫日記：「意思決定の場」にみんなの声を！



みなさまこんにちは。

いつも主夫日記にお付き合いいただきありがとうございます。

今週僕の家では、僕と妻の仕事の日がばらばらで、仕事ではない方が食事と洗濯の担当でした。

日常生活に必要な家事を男性でも女性



でも全部できれば、さまざまな場面で困ることはあります。みなさんのお宅ではどのように役割分担していますか？

先日、知り合いのご家庭の役割分担をお聞きしてとてもびっくりしました。知り合いのご家庭では、夫は食事の支度は全くできないし、しないのに食洗機（食器洗い乾燥機）を勝手に買い替えたのだそうです。

このご家庭では以前家族が多かった頃から大きめの食洗機を使い続けており、2人暮らしになつても調理器具が一緒に洗えて重宝していたと。

それなのに夫が妻に相談せずに小さい食洗機に買い替えたそうです。



小さい食洗機は水や電気の節約になると思ったのかもしれません。このご家庭にとって、食器が少ししか入らない上に綺麗にも洗えず、使い物にならなかつたそうです。思い切って夫に撤去をお願いしたけど、その後は食器乾燥機すら買ってもらえないのだとか。

小さい食洗機が無駄になった上に、お金の節約にも家事の省力化にもなつていませんね。

こういったことは、職場や、自治会などもあるのではありますか？

例えば自治会のイベントで、大まかな流れを男性主体の会長・副会長が決めているけれど、実際には主に女性のお世話係が準備をし、当日も臨機応変に対応していないでしょうか？

それなのにイベント後の反省会にはお世話係の人は少数しか参加してくれず、意見もあまり言ってもらえないというのも、よくある話だと思います。

また、これまで続いてきたイベントの継続が難しくなっているという話も同様ですね。



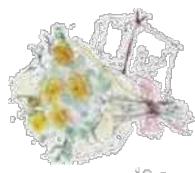
知り合いのご家庭でも職場や自治会など、どこでも同じだと思うのですが、「意思決定の場」に、実際に機械を使つたり現場で臨機応変な対応をしたりしている人が参加して意見を言えること、そして意見を言えるような場にすることが大切だと思います。

そうすることで、無駄が省かれ、現状に基づいた新しい方法につながるのではないかでしょうか。

さて、政治の面では、2025年10月21日に女性が初めて総理大臣に選出されました。

政治の分野で女性が総理大臣に就いたことは、女性では担えないと思われていた立場をこれからは女性も担うことになる記念すべき第一歩です。

男性だけではなく、みんなの力が發揮できる社会になることを願っています。（編集委員：I）



「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を受講して

三木市の男女共同参画センターでは、令和4年度から女性リーダー育成講座「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を開催しており、今年で4年目になります。

令和7年度は、「政治分野の男女共同参画」をテーマに、さまざまなことを学んでいます。

講座の内容は、政治は自分たちとは違う世界のものではなく、“自分の暮らしと直結する身近なもの”であると改めて実感できる内容です。



議会や選挙の仕組みを学び、実際に議会の傍聴に行く機会がありました。

現職女性議員との懇談会も企画されており、最終回では、マニュフェストやポスターを作成する「模擬選挙」を行う予定となっています。

また、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につける講座もあり、仲間同士での意見交換や、人の意見に反論する練習なども行われ、新しい視点を得られる貴重なカリキュラムとなっています。

「すてっぷあっぷ塾」の受講生の皆さんからいただいた感想をいくつかご紹介します。

- 「伝わって、伝えたことになる」「まくらことばで自分も相手も尊重する」など、仕事にも生活にも役立つスキルをいただきました。
- 自分で自分の価値に気づくのは大変かもしれないですが、今回のような講座で気が付くことができるなら、多くの人に受講して欲しいと思いました。
- 具体的なマイクの角度や、「キーワード」を議論に入れることなど、大変勉強になりました。プレゼンは苦手ですが、克服したいです。
- 今まで自分の経験することがない感覚で自分と向き合うことができました。自分が大切正在りてること、この勉強で気づけたこと、先生の講義が受けられたこと、本当に幸せに思いました。



三木市の未来をより良くしたい、地域の声を届けたい。そう願っている受講生が歩む一歩一歩が、三木のまちづくりの力になることを期待しています。（編集委員：○）

男女共同参画センターからのお知らせ



お知らせ① 令和8年度女性リーダー育成講座について（予定）

『女性のための行政まなび体験講座～知る・考える・議会で体験～』

市役所や行政の仕組みを知り、身近な課題について考え、思いを伝える育てる講座です。最終回は女性の意見を表明する「女性議会」を体験！



お知らせ② 男女共同参画に関する図書の貸出について

男女共同参画に関する図書は、市民の皆さまが利用しやすいよう内容を充実させ、男女共同参画センターに隣接する図書館にて貸出を行いますので、4月1日以降は図書館をご利用ください。



「自分らしく力を発揮」するために



米誌フォーブス*が12月10日、今年の「世界で最もパワフルな女性100人」を発表し、高市首相を3位に選びました。



「世界第4位の経済大国である日本がインフレと賃金停滞というおなじみの課題に直面する中、それらに対応する役割に就く」経済効果等を理由に選出されました。男女共同参画社会の実現に向けた大きな一步です。

私自身、就職氷河期に就職し、現在は子育てをほぼ終え50代を迎えました。

時代背景的にも常に閉塞感、不安感が拭えない状況で、政治にも社会にも安心と信頼感が持てず、子どもたちの未来、自分たちの老後の不安などを常に抱えて生きてきました。

変わらない現実を諦めて受け入れることによるフラストレーションを感じていました。



しかし「この感覚はいつまでも引き継いでいくものではない、時間は平等に与えられている、未来に向けて何か出来ることはできない」と思い始め、「先ずは自分が確実に一步踏み出してみよう」という気持ちになりました。

では、どうすればいいのか。自問自答を繰り返す中で、今年度の「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」に参加し、思いが伝わるプレゼンテーション力について学びました。

その中で講師の先生は、恥ずかしさやためらいを取り除き、自分をさらけ出して「自分自身を演じなさい」と話されました。

「思いは伝わらなければ何も始まりません。だからこそ相手に情熱が伝わるように話すことが大切だ」とも言われました。



発言できるチャンスはいつでもあることはないので、日常生活の中でも意識を少し変えて、自分らしく力が発揮できるように、今までのフラストレーションをエネルギーに変えて、未来へ繋げていきたいと思いました。

(編集委員:T)



米誌フォーブス*(Forbes)とは
アメリカ発祥の世界的な経済・ビジネス誌
金融・テクノロジー・リーダーシップ・起業家精神・ライフスタイルなど幅広い分野を取り扱っている。



三木市男女共同参画センター
愛称:こらぼーよ

ホームページからも
ご覧いただけます



こらぼーよ 三木市
企画・編集:「朝日新聞こらぼーよ」編集グループ
発行:三木市男女共同参画センター

三木市福井1933-12 教育センター3階
TEL:0794-89-2331 FAX:0794-82-8120
開館日時:月曜~金曜 9時~17時(祝日を除く)



=編集後記=

世界初の女性大統領は1980年、ジェンダーギャップ指数*で16年連続第1位のアイスランドから誕生しました(第4代)。その後、2024年に2人目の女性大統領が就任しています(第7代)。

この秋、日本でも初の女性総理大臣(第104代)が誕生しました。これを契機にすべての個人がさまざまな分野において能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会の一層の推進が期待されます。 (編集委員:G)

ジェンダーギャップ指数*とは
世界経済フォーラムが経済、教育、政治、健康の4つの分野における男女間の格差を数値化したもの。

2
2026
Vol.534

ひろがれ人権ネットワーク

人権啓発紙

隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/situ/sou/gourinpan/>



人権学習「町の石ひ」フィールドワークの様子。今からおよそ140年前、隣村から水路を引く難工事を完成させ、新田開発に力を尽くした先人の遺徳を讃える頌徳碑（しゆうとくひ）の前で、地域の指導者から話を聞く志染小学校の児童たち。

- 次ページ 「人権の小窓」(285)
「兼容する部落差別－教育はどう向き合うのか」
なぜ、「人」よりも「土地」に対して強く恩讐意識が立ち現れるのか
大阪公立大学 経営学研究院 都市経営研究科 教授 向久野麻理子
- 高ページ ・2月隣保館カレンダー・人権啓発映像教材紹介
・専門相談(ネット上の誹謗中傷等でお悩みの方)
・フラワーアレンジメント教室募集案内

人権の小窓(285)

変容する部落差別—教育はどう向き合うのか なぜ、「人」よりも「土地」に対して強く忌避意識が立ち現れるのか

阿久澤麻理子

近年、各地の人権意識調査の集計結果を見ると、部落出身者との「結婚」を避けようとする意識よりも、「住宅」の選択において、部落の土地を避けようとする意識のほうが、より強く立ち現れることが多い。「結婚差別は、あってはならないことだ」と考える人が圧倒的に多いのに、「住宅の購入にあたって、その土地が部落かどうかを調べること」や、「条件にあう物件が見つかっているのに、部落にある、という理由で賃貸・購入を見送ること」が差別だと思う、と回答する人は、かなり少なくなってしまうのだ。「人」に対する差別には敏感に反応するのに、「土地」に対しては、その感度が鈍る。それはなぜかと考え続けてきた。

ここに、一つの答えを与えてくれたのは、約10年前の、大阪府堺市の人権意識調査(2015)だった。この調査でも、同じく「結婚」と「住宅の選択」における態度を聞いていたのが、「人」と「土地」では、「避ける」「避けない」の割合が逆転していた。具体的には、「子どもの結婚相手が同和地区の人であった場合、親としてどのような態度をとるのか」と聞いたところ、「賛成」は約4割、「反対」は約2割であったのに、住宅を選ぶ際に「同和地区を避ける」(「同和地区も同じ小中学校区も避ける」と「同和地区は避けるが、同じ小中学校区は避けない」という回答を合算)は約4割、「いざれにあってもこだわらない」が約2割となつた(n=1293)。

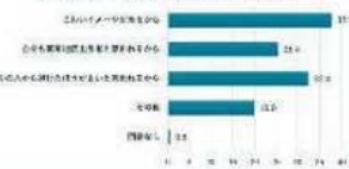
さらにこの調査では、住宅の選択において、同和地区の物件を「避ける」と答えた約4割(n=547)の者に對して、その理由を聞いていた。4つの選択肢から選ぶよう求めたところ(複数回答方式)、「こわいイメージがあるから」(=偏見)、「周りから避けたほうがいいと言われるから」(=世間同調意識)の2つがそれぞれ3割を越えており、統いて「自分も同和地区出身者と思われるから」(=「見なされる差別」の回避)が2割を越え、「その他」が2割弱となつた。「その他」を選んだ者

阿久澤麻理子（あくざわまりこ）

大阪公立大学都市経営研究科教員、社会学・教育学・国際人権の学際的視点から「変容する現代社会の部落差別」および「普遍的人権の基準が市民社会に理解されるために人権教育が果たす役割」を研究。1998年より鉄路工業大学(2004より兵庫県立大学)、2011年より大阪市立大学、2022年より大阪公立大学教員。「差別する人の研究 変容する部落差別と現代のレイシズム」(2003年、旬報社)、「デジタル時代の部落差別と『アウティング』—『全国部落調査』裁判を通して考える」(『現代思想』2025年5月号)など。



同和地区を避ける理由 (複数回答 n = 547)



には、統けて自由回答欄に具體的な理由を書くよう求めたところ、なんと、最もまとまっていたのは「不動産の資産価値」に関する書き込みだった(値上がりが期待できないとか、売却に影響がある、など)。

「現代の部落差別は、近世封建時代の身分制度に由来する」と学校では教えてきたが、土地の値上がりや採算性など、封建時代には何のかかわりもないことだ(そもそも、市民が自由に土地を売買できるようになるの

は、近代以降のことである）。これらは、封建時代の人々がけげ驚くような理由であって、これこそ、現代社会において、差別が作り替えられていくことの現れである。

そして壇市の調査は、なぜ「人」よりも「土地」に対する忌避意識がより強くなるのかについても、一定の理由を示してくれている。それは、「偏見」や「世間同調意識」は、「人」にも、「土地」にも発動されるが、「(そこに住むことで)部落出身者と見なされるかもしれない」とか、「不動産の値上がりが期待できない」といった心理は、「土地」に対してのみ生じる。つまり、「偏見」「世間同調意識」に、これらが上積みされることによって、「土地」に対する忌避意識が、より強く立ち現れるものと考えられる。

ところで、このような話を人権研修の場ですると、「部落出身者だと見なされたくないから、部落の土地に住むことを避けるのは、差別とはいえないと思う」という意見が、参加者から時に提起される。「見なされたくない」というのは、言い換えれば、「その人になりたくない」ということであるから、それは差別だと思うのだが、しかし、「自分はちがう(出身者ではない)のだから、ちがうものはちがう、と言って何が悪い」と、反論され、話が平行線をたどったこともある。みなさんなら、こうした意見に、どう自分の考えを返すかと、考えてみてほしい。

人権教育が効いていない? 一差別は個人の言葉や態度だけ の問題ではない

では、こうした状況に、人権教育は、どう向き合うべきなのだろうか。実は、各地の人権意識調査では、「人」に対する忌避意識の低減には、学校教育との関係が確認できるのに対し、「土地」に対する忌避意識には、それが見られない(例えば、姫路市2021; 大分県2023; 京都府2024)。学校で人権・同和教育を受

けた経験が「ある」者は「ない」者に比べて、結婚差別を「しない」という態度をはっきりと示すのだが、「土地」に対してはそのような関係は全く見られないのだ！

これは学校の人権教育が、「人に対して、差別をしてはいけない」という対人的な態度を子どもたちにはしっかりと教えてはいても、差別が社会システムの中に組み込まれているような問題(部落の地価の問題などは、差別が不動産市場という社会システムに組み込まれた問題だといえる)には、十分にアプローチできていない、ということを示している。差別は個人の言葉や態度だけの問題ではなく、もっと社会のシステムの問題でもあることを教える必要があるのではないだろうか。そうでなければ、学習者の側も、不動産市場に組み込まれた差別の問題などは、「自分の直接の行為ではないから、自分には関係がない」とか、「自分は差別者ではない」と考えてしまうことになるからだ。

この「土地」をめぐる問題は、2025年6月に公表された、「人権教育・啓発基本計画(第二次)」にも盛り込まれた(第5章「人権教育・啓発の推進」2各人権課題に対する取組 (2)各人権課題に対する取組 オ 部落差別)。不動産業界に対する教育・啓発の必要性として示されたものであるが、不動産業界に対して、部落の所在地情報を求めるのは、顧客である市民でもあるのだから、これは学校教育・市民啓発の課題として、取り組まねばならないだろう。

加えて、2016年12月に施行された部落差別解消推進法は、現在、中学校の公民教科書にも載るようになった。学校は、部落問題を歴史だけでなく、「現代の問題として」教える責任を課せられたことになる。人権意識調査から見える「今」の課題を、ぜひ、学校でどう教えていくのか、いっしょに考えていきたいと思う。

(大阪公立大学 経営学研究院 都市経営研究科
阿久澤麻理子)

2月 隣保館カレンダー FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 経営・職業相談 10:00~	4	5	6 経営・職業相談 10:00~ 人権相談 13:00~ (緑が丘町公民館)	7
8	9 エアロビクス講座 14:30~	10 経営・職業相談 10:00~	11 建国記念日	12 手芸サークル 13:00~	13	14
15	16	17	18	19 人権相談 13:00~ (三木市役所)	20	21 国際母語デー 茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~
22	23 天皇誕生日	24	25	26	27 フラワーアレンジメント教室 18:30~	28

New!

令和7年度人権啓発映像教材

「見上げれば」

社会における引きこもりと人権
~誰もが支え合える社会の実現を目指して~



(出演) 日野友輔 中山 思
中山惟吾 海 斗 柴田理恵ほか 兵庫県・兵庫県人権啓発協会制作(34分)

自治会での住民学習をはじめ、学校・職場等の人権学習・研修会等でご活用ください。本DVDは三木市立総合隣保館で借りることができます。

隣保館では、兵庫県の過去の人権啓発映像教材をはじめ、様々なDVD・純芝居・図書等を関係機関、または市民の皆様に貸出しています。

募集中!

フラワーアレンジメント教室 「おひなさま」

日 時 令和8年2月27日(金) 18:30~

場 所 三木市立総合隣保館

参 加 費 3,500円

持 物 はさみ、直徑15cmくらいの円形の器か籠

講 師 田中真紀さん

締め切り 令和8年2月20日(金)

連絡先 TEL 0794-82-8388 総合隣保館 橋田まで

専門相談(職員・弁護士)

ネット上の講談中傷等でお悩みの方

詳しくは、隣相談窓口まで



人権啓発紙「隣保館だより」2月号

令和8年2月1日発行
三木市市民生活部人権推進課 編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp